

千葉県安全安心まちづくり推進協議会 活動方針

みんなでつくる安全で安心なまち

1. 各団体の持つネットワークを十分に活用し、広く県民一人ひとりの防犯や交通安全に対する意識の醸成を図ります。
2. 「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもとに、各団体間の連携・協力や関係を強化し、より充実した活動の実践により、地域防犯力の向上を図ります。
3. 少子高齢・人口減少社会においても、高齢者、子供、女性をはじめ、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。
4. 犯罪被害者等が再び平穏な生活を営めるよう関係団体が連携し、支援体制を充実させます。
5. あいさつの励行により、地域の人々のつながりを大切にした防犯活動の充実を図ります。

～重点活動事項～

県、市町村、住民、団体、事業者等が連携して、次に掲げる犯罪抑止や被害者等支援活動などの諸対策に重点的に取り組みます。

○ 電話d e詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺等被害防止に向けた対策の強化

令和6年中の県内における「電話d e詐欺」の被害総額は、警察官をかたって捜査の名目で金銭をだましとる「ニセ警察詐欺」の急増等により大幅に増加しており、「SNS型投資・ロマンス詐欺」も含めた詐欺被害の現状は極めて深刻な状況にあることから、国際電話のブロック申請、自動通話録音や警告機能を備えた電話機器の購入促進、SNS等による広報啓発活動を積極的に展開し、被害防止に向けた対策を徹底していきます。

○ 体感治安向上に向けた地域防犯力の強化

令和6年中における県内の刑法犯認知件数は3年連続で増加しており、また「匿名・流動型犯罪グループ」による凶悪事件や路上における無差別殺傷事件などの発生により県民の体感治安が著しく悪化していることから、防犯カメラ設置の推進、自主防犯団体に対する資機材等の提供、事業者や県民によるプラス防犯の促進など、各種防犯・抑止対策により地域防犯力の強化を図り、体感治安を向上させていきます。

○ 犯罪被害者等支援の更なる拡充

県民の一人ひとりが犯罪被害者等の支援に理解を深め、犯罪被害者等に寄り添った支援を一元的に途切れることなく提供するとともに関係機関との連携を一層強化し、更なる充実を図り、犯罪被害者等が一日も早く立ち直り、誰もが安心して平穏に暮らせる地域社会の実現と充実を目指します。

(令和7年8月27日決定)